

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての その他電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

株式会社ジー・スリーホールディングス

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、株主のみなさまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジー・スリーファクトリー
合同会社エコ・グリーン1号
合同会社エコ・グリーン3号
合同会社サンパワー鯉淵

株式会社エコ・テクノサービスは2023年3月1日に持分のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 宮城川崎町メガソーラー合同会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用に関する事項

- ・ 持分法を適用しない非連結子会社の名称 宮城川崎町メガソーラー合同会社
- ・ 持分法の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

棚卸資産

・ 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置

11～13年

・ 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物

3～18年

工具、器具及び備品

4～15年

機械装置及び運搬具

2～14年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数について、特許権は8年、商標権は10年としております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売事業)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ. サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品及び基礎化粧品、並びに消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。
- ・グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」といいます。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」といいます。）を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	1,437,008千円
--------	-------------

②連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部を、販売用不動産として保有しております。販売用不動産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産合計	205,586千円
無形固定資産合計	26,952千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,627千円

(2) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

①所有権が留保されている資産

販売用不動産 410,007千円

②設備関係未払金残高

設備関係未払金 34,884千円

長期設備関係未払金 413,221千円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	17,860,720株	－株	－株	17,860,720株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約6年であります。

長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は最長で決算日後約11年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うとともに、回収懸念の把握に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないもの等は、次表に含めておりません（(3)の③をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①長期借入金(*2)	92,011	91,190	△820
②長期設備関係未払金(*3)	448,105	433,977	△14,128
負債計	540,116	525,167	△14,949

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期設備関係未払金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	91,190	－	91,190
長期設備関係未払金	－	433,977	－	433,977
負債計	－	525,167	－	525,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③市場価格のない金融商品等

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	35,983千円

上記については、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北海道その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益（売上高に計上）は2,583千円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
53,739	－	53,739	55,454

(注) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	再生可能エネルギー事業	新規エネルギー事業	サステナブル事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	882,983	90	304,211	1,187,284
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	882,983	90	304,211	1,187,284

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 企業結合等に関する注記

事業分離

当社は、2023年2月27日付で連結子会社である株式会社エコ・テクノサービス（当社100%子会社。以下、「ETS」といいます。）の株式を譲渡する契約を締結し、2023年3月1日付で譲渡いたしました。これに伴い、ETSを当連結会計年度より、当社の連結範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

本件株式譲渡の相手先については、譲渡先との取り決めにより、公表は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況として、特記すべき事項はありません。

②分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称

株式会社エコ・テクノサービス

事業の内容

太陽光発電所及び小水力発電所のオペレーション&メンテナンス

③事業分離を行った主な理由

E T Sは、当社の子会社として、当社が運営、保有又は発電所運用会社が運用、保有する太陽光及び小水力発電所について、安定した発電事業を運営できるよう、最新の技術と専門技術者によるオペレーション及びメンテナンス並びに障害対応事業を行うことを目的に設立されました。

E T Sはその高い技術力と細やかなサービス対応から顧客の信頼を獲得し、着実にメンテナンス契約数を増やしております。E T S単体として赤字経営から脱却し、黒字収支で推移するに至りましたが、今後の当社における売上高規模や収益率の計画、その費用対効果等を勘案し、E T Sの全株式を譲渡する判断に至りました。

④事業分離日

2023年3月1日

⑤法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益	29,252千円
-----------	----------

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	13,812千円
------	----------

固定資産	51,661千円
------	----------

資産合計	65,473千円
------	----------

流動負債	19,294千円
------	----------

固定負債	50,000千円
------	----------

負債合計	69,294千円
------	----------

③移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

再生可能エネルギー事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	40,023千円
-----	----------

営業損失	2,318千円
------	---------

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 90円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 28円98銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産の概要

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社ジー・スリーファクトリー	東京都品川区	その他	のれん	237,178千円

②減損損失の計上に至った経緯

サステナブル事業において、当社子会社である株式会社ジー・スリーファクトリー（以下、「G3ファクトリー」といいます。）が推進する基礎化粧品及び健康食品の仕入販売事業について、2023年8月期当初より、計画に対して売上の低迷が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化等によるOEM供給先の需要回復の遅れと新規製品の開発遅延から顧客への訴求不足、販路の拡大等をにらんだ事業の再構築の遅れが生じ、想定した業績まで回復しなかったことで、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③回収可能価額の算定方法

のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.03%で割引いて算定しております。

(2) 資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,435千円
販売用不動産の取得に伴う増加額	9,107千円
時の経過による調整額	16千円
期末残高	11,559千円

(3) 資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、機械装置及び土地の一部について保有目的を変更したことに伴い、機械装置及び運搬具484,873千円及び土地75,000千円を販売用不動産に振替えております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 子会社株式(子会社出資金を含む) 移動平均法に基づく原価法であります。
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

棚卸資産

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置 11～13年

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数について、特許権は8年、商標権は10年としております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ. サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」といいます。）を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	1,437,008千円
--------	-------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産合計	205,586千円
----------	-----------

無形固定資産合計	417千円
----------	-------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

16,627千円

(2) 関係会社に対する債権及び債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

短期金銭債権	7,016千円
--------	---------

短期金銭債務	449千円
--------	-------

(3) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

① 所有権が留保されている資産

販売用不動産	410,007千円
--------	-----------

② 設備関係未払金残高

設備関係未払金	34,884千円
---------	----------

長期設備関係未払金	413,221千円
-----------	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	124,200千円
売上原価	1,026千円
営業取引以外の取引高	182,656千円

営業取引以外の取引高には、貸倒引当金繰入額166,260千円及び関係会社株式評価損9,999千円が含まれております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業度末の株式数
普通株式	1,016,879株	2,192株	一株	1,019,071株

(注) 自己株式の増加株式数2,192株は、単元未満株式の買取りによる増加2,192株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は関係会社事業損失引当金、販売用不動産の償却否認、減損損失、関係会社株式及び関係会社出資金評価損、繰越欠損金等であり、回収可能性を検討した結果、評価性引当額として全額控除しております。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ジー・スリーファクトリー	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営指導	資金の貸付	53,000	1年内回収 予定の関係 会社長期 貸付金	120,000
				貸付金の 回収	133,000		
				利息の受取 (注)1	6,396	-	-
				経営指導料 等の受取 (注)2	123,600	未収入金	6,957

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付の金利につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものと
し、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。
3. 株式会社ジー・スリーファクトリーは債務超過となったため、関係会社株式評価損9,999千円及び貸付
金に対する貸倒引当金166,260千円を計上しております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の33%程度を所有している会社の子会社	大阪中央電力合同会社 (注)1	なし	当社の仕入先	太陽光発電所の売買	非公表 (注)2	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 同社は関連当事者には該当しないものの、当社代表取締役西村浩が前代表取締役社長であった伸和工業株式会社の100%子会社であり、かつ、現代表取締役である西村利香氏は、当社代表取締役西村浩の親族であります。第二親等以内の親族において33%程度の株式を保有していることから、当社としては、関連当事者取引と同等の取引として認識しております。
2. 取得にあたっては、競争入札での取引であり、取得先の意向があること、また、当社が販売用不動産としての取得をしていることから、取得価額に関する公表は控えさせていただきます。なお、取得価額の決定にあたっては、すでに稼働中の太陽光発電所（売電額は年間およそ70,000千円（税込））であることから、本太陽光発電所の損益シミュレーションによる評価を前提とした価格決定がなされており、取得価額は、当社直前事業年度末の総資産及び純資産の30%を超える金額であります。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 90円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 22円93銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。